

平成 31 年度（2019 年度）

事業計画

社会福祉法人豊中市社会福祉協議会

平成 31 年度（2019 年度）事業計画

[基本方針]

平成 31 年度（2019 年度）は第 4 期豊中市地域福祉計画ならびに同計画と連動する豊中市地域福祉活動計画の初年度として、豊中市社会福祉協議会（市社協）におきましては、各々の計画に定める事業等の着実な実施と、適切な進捗管理を行ってまいります。具体的な取り組みとしましては、『豊中市地域包括ケアシステム推進基本方針』に示された豊中型の地域共生社会実現のため、行政、関係機関等と連携し、地域住民が主体的に関わっていくことができる仕組みづくりに努めてまいります。また、従来のコミュニティソーシャルワーカー（CSW）や生活支援コーディネーター（SSC）の実践に加え、新たな取り組みといたしまして、複合的な福祉課題の解決と福祉相談窓口のネットワーク化を図るため、庄本介護予防センター跡において市より福祉総合相談支援モデル事業を受託し、南部地域における学校連携とあわせ実施してまいります。さらに、成年後見制度の利用促進が急務とされている中、市が新たに設置する（仮称）豊中市権利擁護・後見サポートセンターにおいて、日常生活自立支援事業や市民後見人養成事業等、市社協権利擁護センターが実施する事業や市民の権利擁護に資する取り組みをもとに、判断能力が低下しても、住み慣れた地域で、安心・安全に過ごすことができる体制の整備と、支え合いの仕組みづくりに寄与してまいります。

介護サービス事業につきましては、市の貸付により運営しておりました高川、庄本の 2 か所の介護予防センター事業が昨年度末をもって終了となり、同センターにて実施しておりました通所介護事業は、廃止することとなりました。一方、居宅介護支援事業、訪問介護事業及び訪問看護事業を継続して実施し、介護予防の取り組みをより一層推進するために、包括支援センターとの連携を強化することで、切れ目の無い支援体制の構築を図ってまいります。また、地域貢献等の取り組みにつきましては、引き続き CSW をはじめ地域福祉部門との連携により、適切に実施してまいります。

昨年度は 6 月の大阪北部地震を皮切りに、豪雨、台風等により豊中市でも多くの被害が発生しましたが、災害時の要援護者等安否確認において、図上（実地）訓練と校区福祉委員、民生・児童委員による平時の見守り活動の重要性が、あらためて認識されることとなりました。一方、マンション等集合住宅における新たなつながりづくりとして、マグネットシートを活用した、自助・互助の仕組みづくりを進めてまいります。また、全国各地で甚大な被害をもたらす自然災害の発生が続いておりますが、市社協の災害支援の取り組みのきっかけとなりました阪神・淡路大震災から 25 年を迎え、あらためて支援のあり方につ

いて、研修会や訓練等を通じ、検討してまいります。

今年度は平成 27 年度に策定した第 2 期経営発展強化計画の最終年度にあたり、同計画の総括を行うとともに、次期計画の策定にあたっては、地域共生社会の実現を推進する経営基盤の確立を目標に、課題の整理と重点事項の洗い出しと対応を行ってまいります。また、あらゆる事業の実施にあたり、SDG s（持続可能な開発目標）の取り組みへの結び付けを行い、「誰一人取り残さない」地域共生社会の実現を目指します。

[重点活動目標]

1. 校区福祉委員会活動の充実

今般新たに策定されました地域福祉活動計画をもとに、校区福祉委員会を中心に展開している小地域福祉ネットワーク活動推進事業や福祉なんでも相談窓口設置事業等について、民生・児童委員会など各種団体の協力を得て、引き続き推進してまいります。

また、小学校区が改編される地域の状況を踏まえ、校区福祉委員会運営上の課題整理や共通理解を持つ必要性から「校区福祉委員会のあり方検討委員会」を新たに立ち上げます。

「敬老の集い」につきましては、平成 29 年度に「敬老の集いあり方検討委員会」を立ち上げ議論を重ねてまいりましたが、昨年 10 月に一定の方向性が示され、将来的に介護予防事業との二本立てで実施していくことが示されました。一方、対象年齢については現行どおりとして、円滑な事業の継続を図るべく、引き続き実行委員会を中心に検討をしてまいります。

2. ボランティアの育成・活動の充実

昨年 6 月に発生した大阪北部地震や度重なる台風被害への対応に、災害ボランティアセンターの役割があらためてクローズアップされました。この支援をきっかけにボランティア活動登録をされた方も多くみられ、平時からの活動に結び付けることを目的に、ボランティアセンター「ぷらっと」を中心とした、ボランティアの育成や派遣、各種講座の開催、情報提供等を実施していくとともに、ボランティア団体連絡会とも連携しながら、市内のボランティアの拡大と活動の充実を目指していきます。

また、「とよなか地域ささえ愛ポイント事業」については、活動を通じた社会参加と介護予防を促進し、登録者を増やす取り組みをより一層充実してまいります。

3. 課題解決力の強化・包括的な支援体制の構築

CSW が関わる中で、地域から浮かび上がった複合的な問題の解決にあたり、豊中市より福祉総合相談支援事業をモデル受託し、協働の中核を担う機能を有する（仮称）地域共生推進員を配置し、多機関多分野にわたる包括的な相談支援体制を構築するとともに、医療・介護・健康づくりなどに係る効果的な情報発信や交流の機会・場づくりの取り組みを推進してまいります。

SSC の取り組みにつきましては、高齢者の多様な社会参加の場を創出していくとともに、買い物困難地域の支援や移動支援の取り組みについて、重点的に進めてまいります。

生活困窮者自立支援制度の実施にあたっては、くらし再建パーソナルサポートセンターを中心にした、伴走型の自立相談支援事業を CSW との連携により対応してまいります。また、フードドライブやリユースの取り組みが広がる中、物品支援や子ども食堂ネットワークへの活用等、あらたな支援体制の構築に努めてまいります。

4. 権利擁護に関する取り組みの充実

成年後見制度利用促進法の施行により、今後豊中市において制度の利用促進に係る計画の策定や地域連携ネットワークの構築、中核機関の設置等が進められますが、市社協におきましては、地域福祉権利擁護センターで実施してきた、日常生活自立支援事業や市民後見人養成事業等の取り組みをより一層強化し、総合的な権利擁護体制の構築に寄与してまいります。

また、地域における福祉課題が複雑多様化することに伴い、権利擁護に関する複合的な相談が多く見られており、CSW との連携により相談者等の不安の解消に努めるとともに、市民後見人養成事業を通じた、新たな担い手づくりにつきましても調査検討してまいります。

5. 当事者組織の育成・支援ならびに各種団体との連携強化

老人介護者（家族）の会やひとり暮らし老人の会では校区福祉委員会との連携を深めながら、活動の充実と会員相互の交流を図ってまいります。

また、高次脳機能障害者や発達障害者の家族会等テーマごとの当事者組織を組織化し、それぞれの会の目的に沿った支援とネットワーク化を推進していきます。福祉の店「なかま」につきましては、引き続き運営委員会の自主運営の支援を行ってまいります。

市社協にて事務局機能を担っております団体等が実施する事業と、地域福祉の推進や介護予防の取り組み等を、効果的につなげていく仕組みづくりに寄与してまいります。

6. 中央地域包括支援センターの運営、在宅福祉サービスの実施

地域包括ケアシステム構築に向け、積極的に地域ケア会議を開催し、地域ネットワークの構築、自立支援に資するケアマネジメント支援を行います。さらに、通いの場づくりの拡充、高齢部会や地域教室の開催を通じ、個別事案の解決にとどまらず、高齢者を支える社会基盤の整備等に取り組んでまいります。また、認知症地域支援・ケア向上事業や司法書士による専門職相談を引き続き実施し、高齢者の権利擁護に資する取り組みを進めてまいります。

介護サービス事業につきましては、職員一人ひとりの専門性を更に高めていくとともに、地域住民や各種関係団体・市社協が行う様々な事業と連携を深め、各事業が一丸となって利用者一人ひとりに寄り添ったサポートに努めてまいります。また今年度は、「認知症ケアの推進」「介護予防への取り組み」を重点活動に据え、職員の育成や普及啓発などの事業を展開してまいります

事業収益を活用した社会貢献活動については、その取り組み内容を充実・強化させるとともに、人材育成や福利厚生への取り組みを行ってまいります。

【目標数値】

居宅介護支援事業	中豊島：ケアマネ1人あたり月 <u>30.9</u> 件を担当 桜井谷：ケアマネ1人あたり月 <u>30.5</u> 件を担当
訪問介護事業・居宅介護事業	ヘルパー1人あたり月 <u>43.8</u> 時間の訪問援助
同行援護事業・移動支援事業	ヘルパー1人あたり月 <u>48.1</u> 時間の訪問援助
訪問看護事業	看護師1人あたり月 <u>40.2</u> 件の訪問援助

7. 広報・啓発活動の充実

市内全戸配布の広報紙「みんなの福祉」について、引き続き見やすい、分かりやすい紙面を構成し、ホームページとの連動や、SNSを活用した迅速な情報発信により、あらゆる世代への広報啓発を積極的に行ってまいります。また、インターネットを活用した寄付の仕組みを構築し、適切な運用が行える様、引き続き調査研究してまいります。また、事業の実施にあたっては、自主財源である賛助会費や共同募金が有効的に活用されていることについて、引き続き広報・啓発してまいります。

8. 子育て支援等の充実

とよなかファミリーサポートセンターでは、子育てを地域で支える仕組みの一つとして、普及啓発に努めるとともに、特に担い手である援助会員の増加とスキルの向上をはかってまいります。また、交流会等を通じて、会員同士をつなぐ役割をより一層進めてまいります。

子ども食堂の取り組みとして、豊中市子ども食堂ネットワーク等事業を受託し、実施団体とのネットワーク化や生活困窮等、福祉課題を抱えた子どもに対する総合的な支援を、地域住民やCSW、教育委員会、スクールソーシャルワーカー等関係機関等との連携により行ってまいります。

9. 組織体制ならびに財政基盤の強化

第3期の経営発展強化計画の策定にあたり、持続可能な市社協の組織、財政基盤を確立していくため、職員体制や給与を含む勤務労働条件について、外部の有識者の意見を踏まえ、検討してまいります。

内部統制の仕組みづくりにつきましては、公認会計士による業務支援を得ながら適切に対応してまいります。

人材育成の取り組みにつきましては、人材育成計画に基づく体系的な研修の実施に努めてまいります。

[主要事業]

1. 校区福祉委員会活動の充実

- ・小地域ネットワーク活動推進事業（個別援助活動・グループ援助活動）
- ・小地域活性化モデル事業
- ・福祉なんでも相談窓口設置事業（市受託）
- ・敬老の集い
- ・防災・福祉ささえあいづくり推進事業（市受託）
- ・住民主体ささえづくり事業（補助）

2. ボランティアの育成・活動の充実

- ・ボランティアセンター「ぷらっと」の運営
- ・ボランティアの登録・派遣
- ・ボランティアスクール等各種講座の開催
- ・ボランティア団体連絡会等の支援
- ・災害支援ボランティアの推進
- ・とよなか地域ささえ愛ポイント事業（市受託）
- ・企業団体のボランティア推進

3. 課題解決力の強化・包括的な支援体制の構築

- ・福祉なんでも相談のバックアップ
- ・地域福祉ネットワーク会議の運営
- ・各種プロジェクトの推進
- ・地域福祉活動支援センターの運営
- ・協議体の運営と事業所のネットワーク化
- ・住民主体ささえあい活動の支援
- ・びーのびーの(引きこもりなどの社会的居場所)
- ・フードドライブ・リユース事業
- ・生活困窮者自立支援受託事業（市受託）
- ・生活福祉資金貸付事業（府社協受託）
- ・生活保護受給者の社会的居場所づくり事業（市受託）
- ・多機関協働による地域包括支援体制構築事業（市受託）
- ・（新規）庄本介護予防センター跡を活用した福祉総合支援事業（市受託）

4. 権利擁護に関する取り組みの充実

- ・（新規）成年後見サポートセンター事業（市受託）
- ・市民後見人養成事業（市受託）
- ・日常生活自立支援事業（府社協受託）

5. 当事者組織の育成・支援ならびに各種団体との連携強化

- ・豊中市老人介護者（家族）の会
- ・ひとり暮らし老人の会及び同連絡会
- ・福祉の店「なかま」運営委員会
- ・若年性認知症本人と家族の集い「ももの会」
- ・豊中市発達障害者の家族の会「一歩の会」子育てグループ「にじいろ」
- ・豊中脳損傷家族会「アンダンテ」
- ・豊中市民生・児童委員協議会及び同連合会
- ・豊中市赤十字奉仕団 ※創立 70 周年記念事業の実施
- ・豊中市献血推進協議会
- ・豊中地区募金会
- ・豊中市社会福祉施設連絡会
- ・豊中市老人クラブ連合会

6. 中央地域包括支援センターの運営、在宅福祉サービスの実施

- ・認知症対策連携強化事業（市受託）
- ・介護予防支援事業
- ・サブセンターの運営
- ・専門職相談（司法書士会）の実施
- ・通いの場づくり
- ・介護サービスセンターの運営
 - 中豊島：居宅介護支援事業・訪問介護事業・居宅介護事業・同行援護事業・移動支援事業・障害者認定調査事業（市受託）
 - 桜井谷：居宅介護支援事業・訪問看護事業
- ・社会貢献活動の実施

7. 広報・啓発活動の充実

- ・広報紙「みんなの福祉」発行
- ・市社協ホームページ、フェイスブックの運用
- ・まちかどボランティアボード
- ・各種リーフレットの発行

8. 子育て支援等の充実

- ・ファミリーサポートセンター事業（市受託）
- ・若林エンゼル就学助成事業（若林エンゼル基金）
- ・教育委員会との連携
- ・（新規）子ども食堂ネットワーク事業（市受託）

9. 組織体制・財政基盤の強化

- ・理事会、評議員会
- ・総務部会等各部会、委員会
- ・賛助会費会員制
- ・組織構成会員
- ・自主財源の確保
- ・人材育成計画の推進
- ・基金の運用
- ・第4期地域福祉活動計画の推進
- ・第3期経営発展強化計画の策定